

車椅子卓球ルール

車椅子卓球ルールを解り易くするため、日本卓球ルール 2019（平成31年版）から車椅子卓球に関する部分を抜粋したものです。

第1章 基本ルール

1.8 競技順序

1.8.3 ダブルスにおいては、少なくとも競技者のうち一人が、身体的障害により車椅子を使用する場合は、最初にサーバーがサービスを行い、次にレシーバーがリターンを行う。その後は、身体的障害を持つ組のどちらの競技者がリターンを行ってもよい。

1.9 レット

1.9.1 次の場合、ラリーはレットとなる。

1.9.1.5 身体的障害により車椅子を使用している競技者が、正しく出されたサービスをレシーブする際、ボールが

1.9.1.5.1 レシーバーのコートに触れた後、ネット方向に戻った場合。

1.9.1.5.2 レシーバーのコートに止まった場合。

1.9.1.5.3 シングルスにおいてレシーバーのコートに触れた後、どちらかのサイドラインを横切った場合。

1.10 ポイント

1.10.1 ラリーがレットにならない限り、次の場合競技者に1ポイントが与えられる。

1.10.1.14 両競技者または組とも身体的障害により車椅子を使用している場合。

1.10.1.14.1 相手競技者が打球する時、大腿部の裏側がシートまたはクッションに触れていなかった場合。

1.10.1.14.2 相手競技者が、打球する前にどちらかの手がテーブルに触れた場合。

1.10.1.14.3 相手競技者のフットレスト（足載せ台）または足が競技中に床に触れた場合。

1.10.1.14.4 ダブルスにおいて、相手競技者の車椅子の一部または全てがセンターラインの延長線を超えた場合。

1.10.1.15 ダブルスの相手の組の競技者のうち少なくとも一人が車椅子を使用する時、車椅子の一部あるいは立位の競技者の足がテーブルのセンターラインの延長線を超えた場合。

第2章 競技ルール

2.2 用具と競技条件

2.2.1.4.1.2 車椅子を使用する競技者用のテーブルの脚は、エンドラインより少なくとも40cm離れていなければならない。